

# 五台小学校 いじめ防止基本方針

平成30年4月1日改訂

## いじめ問題についての五台小の考え方・指導の方針

### いじめは、

- 子どもの心と身体に重大な影響を及ぼす絶対に許すことのできない人権問題です。
- どの子にも、どの学校（学級）にも起こりうる問題だと考えます。

### 五台小では…

- 校長を含め全教職員が、組織的に対応します。
- 保護者や市教育委員会と協力・連携して対応します。

【いじめ】は、該当児童生徒が一定の人間関係のある者から、心理的、物理的な攻撃を受けたことにより、精神的な苦痛を感じているもの（なお、起こった場所は学校の内外を問わない）

## 五台小学校の具体的な取組

### 早期発見のために

- 学校生活アンケート調査を実施します。〔年3回〕
  - ・プライバシーの保護
  - ・（回答したためにいじめがひどくなる）二次被害がないように十分に配慮します。
- いじめのサインを見逃さないよう、教員の人権感覚をみがきます。
  - ・研修を充実します。
  - ・子どもの理解を深めます。（いじめに大小、軽重はありません）
- 解決したと即断しないで、継続的に注意深く見守りながら、指導していきます。
- 教職員の間で緊密に情報の交換をします。
- 友人や保護者からも情報を集め、総合的に判断します。

もしもいじめが起きたら

### 次のように、組織として迅速に対応します

- いじめは絶対に許さないという、毅然とした態度で指導します。
- 【いじめ被害者】に対して **五台小いじめの防止等対策委員会**
  - ・どんな些細な訴えでも、真剣に受け止め、聞きます。
  - ・心の苦しみ・痛みを、親身に受け止めます。
  - ・担任だけに任せず、学校全体で組織的に対応します。
  - ・養護教諭を中心とした教育相談の体制を充実します。
  - ・被害者をいじめから徹底して守る体制を組みます。（先生の目の届かない時間をつくらぬよう努めます。）
- 【いじめ加害者】に対して
  - ・どんな理由があっても、いじめはいけないという姿勢を示し、徹底して貫き、指導します。
  - ・事実関係を正確につかむようにします。
  - ・なぜいじめなのか、その動機（理由）・背景・心理をていねいに聞きます。
- 【いじめの周辺にいる子ども】に対して
  - ・「被害者からは、傍観者は加害者と同じ立場に見える」ことについて話し、考えてもらいます。
  - ・「（いじめに）加わらない・止める・知らせる」〔見て見ぬふりをしない〕指導に努めます。

- 市教育委員会との連絡・連携を取り合いながら対応します。
- 五台小親師会（保護者）、地域住民、まちづくり委員会とも協力して対応します。
- 関係機関（警察・児童相談所等）とも連絡を取り合います。

## いじめが起きない学校(学級)をつくるために

- 子ども一人一人の個性・特性を大切に指導をします。
- 児童一人一人の自己存在感、自己肯定感を育み、共感的な人間関係づくりに努めます。
- 特別な教科道徳や学級活動(集団活動)の時間、体験活動(児童会・委員会等)をとおして、
  - ・正義を愛し、不正を憎む学級づくりの推進
  - ・規範意識、社会性や豊かな心(思いやりの心)を育てる教育の充実
- いつでも気軽に相談できるようにします。
- 共に学び合うことの意義や大切さを実感させるようにします。

